

# 令和7年海津市議会第3回定例会

## ◎議事日程（第4号）

令和7年9月19日（金曜日）午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第54号 令和7年度海津市一般会計補正予算（第3号）
- 日程第3 議案第55号 令和7年度海津市クレール平田運営特別会計補正予算（第1号）
- 日程第4 議案第56号 令和7年度海津市月見の里南濃運営特別会計補正予算（第1号）
- 日程第5 議案第57号 令和7年度海津市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第6 議案第58号 令和7年度海津市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第7 議案第59号 令和7年度海津市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第8 議案第60号 海津市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第61号 海津市下水道条例等の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第62号 令和6年度海津市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第11 認定第1号 令和6年度海津市一般会計決算の認定について
- 日程第12 認定第2号 令和6年度海津市クレール平田運営特別会計決算の認定について
- 日程第13 認定第3号 令和6年度海津市月見の里南濃運営特別会計決算の認定について
- 日程第14 認定第4号 令和6年度海津市国民健康保険特別会計決算の認定について
- 日程第15 認定第5号 令和6年度海津市介護保険特別会計決算の認定について
- 日程第16 認定第6号 令和6年度海津市後期高齢者医療特別会計決算の認定について
- 日程第17 認定第7号 令和6年度海津市下水道事業会計決算の認定について
- 日程第18 認定第8号 令和6年度海津市駒野奥条入会財産区会計決算の認定について
- 日程第19 認定第9号 令和6年度海津市羽沢財産区会計決算の認定について
- 追加日程第1 議案第64号 海津市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について
- 追加日程第2 議案第65号 財産の貸付について
- 追加日程第3 議案第66号 工事請負契約の締結について

◎出席議員（15名）

1番	近澤 美佳子 君	2番	寺村 典久 君
3番	古川 理沙 君	4番	片野 治樹 君
5番	橋本 武夫 君	6番	浅井 まゆみ 君
7番	北村 富男 君	8番	小粥 努 君
9番	伊藤 久恵 君	10番	松岡 唯史 君
11番	六鹿 正規 君	12番	川瀬 厚美 君
13番	服部 寿 君	14番	水谷 武博 君
15番	里雄 淳意 君		

◎欠席議員（なし）

◎地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市長	横川 真澄 君	副市長	大江 雅彦 君
教育長	服部 公彦 君	総務企画部長併 選挙管理委員会 事務局書記長	近藤 三喜夫 君
市民生活部長	奥村 孝司 君	健康福祉部長	安立文浩 君
産業経済部長	近藤 康成 君	産業経済部参事 未来創生マネージャー	古澤 久爾 君
産業経済部次長 (企業誘致担当)	菱田 登 君	都市建設部長	伊藤 隆八 君
会計管理 兼会計課長	水谷 守宏 君	教育委員会事務局長	後藤 政樹 君
消防本部消防長	加賀 誠 君	総務企画部 総務課長併 選挙管理委員会 事務局書記次長	伊藤 聰 君
総務企画部 財政課長	小粥 政人 君	総務企画課 長	山崎 賢二 君
教育委員会事務局 教育総務課長兼 学校給食センター所長	徳永 宗哲 君		

◎欠席した職員

総務企画部参事  
情報化統括責任者(CIO)  
補佐官 子安弘樹君

---

◎本会議に職務のため出席した者

議会事務局長	米山一雄	議会事務局 議会総務課長兼 議事総務係長	水谷理恵
議会事務局 議会総務課主任	片野征臣		

◎開議宣告

○議長（里雄淳意君） 定刻でございます。

本日の会議に子安弘樹総務企画部参事情報化統括責任者補佐官より欠席届が出ておりますので、報告させていただきます。

また、近澤美佳子議員より所用により少し遅れるとの御連絡をいただいております。

ただいまの出席議員は14人であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

（午前9時00分）

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（里雄淳意君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において7番 北村富男議員、8番 小粥努議員を指名します。

---

◎議案第54号 令和7年度海津市一般会計補正予算（第3号）から議案第61号 海津市下水道条例等の一部を改正する条例についてまで

○議長（里雄淳意君） 次に、日程第2、議案第54号から日程第9、議案第61号までの8議案を一括議題とします。

さきに各常任委員会に審査が付託しておりますので、ただいまから各委員長より審査結果の報告を求めます。

初めに、総務産業建設委員長 片野治樹議員。

〔総務産業建設委員長 片野治樹君 登壇〕

○総務産業建設委員長（片野治樹君） 海津市議会議長 里雄淳意様、総務産業建設委員会委員長 片野治樹。

委員会審査報告。

本委員会に付託された案件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案番号、件名、結果の順に読み上げます。

議案第54号 令和7年度海津市一般会計補正予算（第3号）のうち総務産業建設委員会の所管に属する事項、可決すべきもの。議案第55号 令和7年度海津市クレール平田運営特別会計補正予算（第1号）、可決すべきもの。議案第56号 令和7年度海津市月見の里南濃運営特別会計補正予算（第1号）、可決すべきもの。議案第61号 海津市下水道条例等の一部を改正する条例について、可決すべきもの。

審査の経過を申し上げます。

ただいま申し上げた議案4案件は、全て全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しましたことを併せて報告します。

また、主な質疑として、議案第54号 令和7年度海津市一般会計補正予算（第3号）のうち総務産業建設委員会の所管に属する事項のうち、総務費、企画費の市制施行20周年記念シティプロモーション事業の増額の内訳について質疑があり、デジタル冊子「岐阜海津LOVE Walker」3万部の印刷製本費111万7,000円、実写版ゾイーカのイラスト化に係る経費218万7,000円、ゾイーカの等身大パネル作成に係るデータ作成料18万7,000円、合計349万1,000円であるとの答弁がありました。

また、デジタル冊子の製本化やゾイーカのイラスト化などに至った経緯と期待される効果について質疑があり、デジタル冊子は8月末で閲覧回数が23万回を超える、ゾイーカを使った市制施行20周年記念シティプロモーション動画の再生回数は2本で64万回を超えるなど、一定の知名度向上が見られることから、製本化やイラスト化により、移住定住の促進に係る周知やシティプロモーション活動などにおいて継続的に活用していく。さらに、野外フェスティバル「福フェス」では、等身大パネルをミニフォトスポットとして設置する予定である旨の答弁がありました。

商工費、商工業振興費のステップアップ中小企業支援事業の増額について、支援内容に関する質疑があり、機械設備導入として10件460万円、販路拡大及び新商品の開発として4件60万円、合計520万円を見込んでいる旨の答弁がありました。

次に、議案第56号 令和7年度海津市月見の里南濃運営特別会計補正予算（第1号）の関係で、月見の里南濃施設運営管理事業の修繕箇所について質疑があり、テナント棟北側の女子トイレにおける便器の取替え修繕1か所、テナント等の雨漏りに伴う壁の修繕1か所、物産館の照明器具の取替え修繕、さらに物産館レジに設置されている無停電電源装置の取替え修繕を行う旨の答弁がありました。以上でございます。

○議長（里雄淳意君） 続きまして、文教民生委員長 小粥努議員。

〔文教民生委員長 小粥努君 登壇〕

○文教民生委員長（小粥 努君） 海津市議会議長 里雄淳意様、文教民生委員会委員長 小粥努。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された案件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告をいたします。

議案番号、件名、結果の順に申し上げます。

議案第54号 令和7年度海津市一般会計補正予算（第3号）のうち文教民生委員会の所管

に属する事項、可決すべきもの。議案第57号 令和7年度海津市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、可決すべきもの。議案第58号 令和7年度海津市介護保険特別会計補正予算（第1号）、可決すべきもの。議案第59号 令和7年度海津市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、可決すべきもの。議案第60号 海津市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。

文教民生委員会委員長報告をいたします。

審査の経過を申し上げます。

ただいま申し上げた議案5案件は、全て全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しましたことを併せて報告いたします。

また、主な質疑として、議案第54号 令和7年度海津市一般会計補正予算（第3号）のうち文教民生委員会の所管に属する事項のうち、民生費、出産・子育て応援給付金費の増額理由について質疑があり、令和6年度に延べ224人に対し1,120万ポイントを付与したが、そのうち672万4,000ポイントが未利用となっている。当初予算額では172万4,000ポイント不足すると見込まれるため、今回補正する旨の答弁がありました。

衛生費、母子衛生費の不妊治療等助成事業で何件の申請件数増加を見込んでいるのか質疑があり、一般不妊治療と特定不妊治療を合わせて9件である旨の答弁がありました。

また、補正額が当初予算額の倍である理由についての質疑があり、令和6年度の実績申請件数の5件を基に令和7年度の当初予算を見込んだため、結果として当初予算より大幅に増えた額を計上することとなった旨の答弁がありました。

教育費、学校管理費の小学校施設管理事業で校舎の屋外防水シート等の修繕の施工方法について質疑があり、今尾小学校は校舎の防水シートを張り替え、海西小学校はクラックの補修及びシーリングの打ち替え、下多度小学校は校舎屋上の防水シート張り替えである旨の答弁がありました。

また、小学校の飛散防止フィルム施工場所について質疑があり、施工場所については、海津小学校、今尾小学校、城山小学校の各体育館と今尾小学校の校舎である旨の答弁がありました。

また、委員からは、学校の防水シートは張り替えて、ドレン清掃が適切に行われない場合、水がたまりやすくなり、劣化が早まることが懸念されるため、定期的にドレン清掃を実施していただきたいとの意見がありました。以上でございます。

○議長（里雄淳意君） 各委員長の報告が終わりました。

それでは、各委員長の報告に対する質疑を行います。

初めに、総務産業建設委員会付託案件の質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（里雄淳意君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

続きまして、文教民生委員会付託案件の質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（里雄淳意君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

初めに、議案第54号 令和7年度海津市一般会計補正予算（第3号）について討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（里雄淳意君） 討論なしと認め、討論を終結します。

お諮りします。議案第54号について、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（里雄淳意君） 異議なしと認めます。よって、議案第54号 令和7年度海津市一般会計補正予算（第3号）については、委員長報告のとおり可決されました。

続きまして、議案第55号 令和7年度海津市クレール平田運営特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（里雄淳意君） 討論なしと認め、討論を終結します。

お諮りします。議案第55号について、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（里雄淳意君） 異議なしと認めます。よって、議案第55号 令和7年度海津市クレール平田運営特別会計補正予算（第1号）については、委員長報告のとおり可決されました。

続きまして、議案第56号 令和7年度海津市月見の里南濃運営特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（里雄淳意君） 討論なしと認め、討論を終結します。

お諮りします。議案第56号について、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

んか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（里雄淳意君） 異議なしと認めます。よって、議案第56号 令和7年度海津市月見の里南濃運営特別会計補正予算（第1号）については、委員長報告のとおり可決されました。

続きまして、議案第57号 令和7年度海津市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。

討論の通告がありますので、まず原案に反対者の発言を許可します。

10番 松岡唯史議員。

〔10番 松岡唯史君 登壇〕

○10番（松岡唯史君） 議長のお許しをいただきましたので、討論をさせていただきます。

議案第57号 令和7年度海津市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、反対。

理由は、国民健康保険電算管理事業費として1,587万3,000円が含まれているためあります。

同事業費は、子ども・子育て支援法等の改正による子ども・子育て支援給付金の徴収に伴うシステム改修費であり、同法等の改正は、ライフステージを通じた経済的支援の強化や、全ての子ども・子育て世帯への支援の拡充、共働き・共育ての推進といったこども未来戦略（加速化プラン）に基づく給付等の拡充を目的としており、その給付等を支える財政基盤の確保として支援金制度が創設されるものであると認識しております。

また、支援金制度は来年度に創設され、令和10年度までに段階的に導入されるもので、国保を含めた医療保険料と合わせて徴収されますが、国保の場合は年収によって異なるものの、加入者1人当たり平均で年間3,000円から4,800円の負担増となると見込まれております。

しかしながら、ただでさえ高過ぎる国保税に加えて新たな負担増となることについて到底納得できるものではなく、さらに医療サービスを保障するための保険料（税）が少子化対策という別の用途に流用されることに対する指摘でありますとか、子育て世帯だけでなく子どもがいない人や独身者へも負担を強いることから独身税といった批判があるなど、同制度には幾つかの問題があると私は認識をしております。

もちろん、日本共産党は子育て支援について、より一層充実を図るべきと考えておりますが、その財源としては大企業や富裕層への優遇税制の是正、そして巨額の防衛費に係る歳出改革で確保すべきとの立場であります。

私は問題の多い同法等を見直しまして、真の少子化対策・子育て支援充実を図るべきと考えますことから、本補正予算案に反対をします。

○議長（里雄淳意君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

5番 橋本武夫議員。

[5番 橋本武夫君 登壇]

○5番（橋本武夫君） 議長のお許しをいただきましたので、議案第57号 令和7年度海津市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）に賛成の立場から討論をさせていただきます。

この補正予算には、子ども・子育て支援法等の改正による子ども・子育て支援納付金の徴収に伴い、システムを改修する費用が含まれています。

来年度からスタートする子ども・子育て支援金制度は、深刻な少子化に歯止めをかけ、社会全体で子育て世代を支えるための新たな財源として設けられるものです。

子育て家庭の負担が大きくなっている現状を受けて、国はこども未来戦略に基づきこども政策の強化を進めており、本制度はその中核を担うものと理解しています。特定の人だけが負担するものではなく、広くみんなで支え合う仕組みとして設計されており、集められた支援金は、児童手当の拡充、妊婦のための支援給付、こども誰でも通園制度、出生後休業支援給付、育児時短就業給付などこども政策の充実に使われます。

国民健康保険料と同時に徴収することは、行政の効率性の観点から、二重の事務負担を減らし、市民への周知・説明を一本化できる点で運用上のメリットとして重要です。

また、独身者をはじめとする子どものいない人にとっては、徴収はされるものの、直接のリターンがないことから独身税という言葉が独り歩きしているようですが、少子化が進行することによる労働力不足や財政危機は独身者にも跳ね返るため、社会全体で広く薄く負担することは合理的であると考えます。

現代のこども政策は、支え合いの共同体づくりと機会の平等確保の2つを両輪として推進すべきであり、支援金制度はこの2つを同時に達成する現実的な手段であると考えます。負担は増えことになりますが、この制度によって少子化が少しでも緩和され、将来的にその恩恵が社会全体に還元されることを期待して、賛成討論とします。

○議長（里雄淳意君） そのほか討論はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（里雄淳意君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより議案第57号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものです。本案を委員長報告のとおり可決する方に賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（里雄淳意君） 着座願います。

議員総数14名、起立者12名、起立多数です。よって、議案第57号 令和7年度海津市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、委員長報告のとおり可決されました。

続きまして、議案第58号 令和7年度海津市介護保険特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（里雄淳意君） 討論なしと認め、討論を終結します。

お諮りします。議案第58号について、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（里雄淳意君） 異議なしと認めます。よって、議案第58号 令和7年度海津市介護保険特別会計補正予算（第1号）については、委員長報告のとおり可決されました。

続きまして、議案第59号 令和7年度海津市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。

討論の通告がありますので、まず原案に反対者の発言を許可します。

10番 松岡唯史議員。

〔10番 松岡唯史君 登壇〕

○10番（松岡唯史君） 議長のお許しをいただきましたので、討論をさせていただきます。

議案第59号 令和7年度海津市後期高齢医療特別会計補正予算（第2号）、反対。

理由は、徴収事務事業費として113万3,000円が含まれているためであります。

同事業費は、子ども・子育て支援法等の改正による子ども・子育て支援給付金の徴収に伴うシステム改修費であることから、先ほどの海津市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）と同様の理由で、本補正予算案に反対をいたします。

○議長（里雄淳意君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

3番 古川理沙議員。

〔3番 古川理沙君 登壇〕

○3番（古川理沙君） 議長にお許しをいただきましたので、議案第59号 令和7年度海津市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、賛成の立場で討論をさせていただきます。

子ども・子育て支援金は、こども未来戦略（加速化プラン）に基づく給付等の拡充を目的としたものであり、少子化という社会全体の問題に対応するため、全ての国民と企業が広く負担する仕組みです。

医療制度にはもともと、現役世代が高齢者の医療費を支える後期高齢者支援金のように世代間の助け合いの仕組みが組み込まれており、子ども・子育て支援金給付金等についても同様に世代を超えた支え合いという考え方と合致するものであると考えます。さらに、低所得

者に対しては現行制度に準じた公費投入及び負担軽減措置が取られることも公平公正な制度であります。

また、公的医療保険はほぼ全ての国民が加入しており、既存の徴収ルートを活用することで新たな制度を構築する手間やコストを抑え、効率的に財源を確保できることからも合理的であると言えます。

上記の理由に合わせ、少子化対策を推進し、将来の人口減少に歯止めがかかることは医療保険制度そのものの持続可能性を高めることにもつながるとの考えから、子ども・子育て支援金の徴収に伴うシステム改修費である本補正予算案に賛成します。

○議長（里雄淳意君） 討論はありますか。

〔挙手する者なし〕

○議長（里雄淳意君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより議案第59号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものです。本案を委員長報告のとおり可決する方に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（里雄淳意君） 着座願います。

議員総数14名、起立者12名、起立多数です。よって、議案第59号 令和7年度海津市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）については、委員長報告のとおり可決されました。

続きまして、議案第60号 海津市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について討論を行います。

○議長（里雄淳意君） 討論はありますか。

〔挙手する者なし〕

○議長（里雄淳意君） 討論なしと認め、討論を終結します。

お諮りします。議案第60号について、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（里雄淳意君） 異議なしと認めます。よって、議案第60号 海津市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例については、委員長報告のとおり可決されました。

続きまして、議案第61号 海津市下水道条例等の一部を改正する条例について討論を行います。

討論はありますか。

〔挙手する者なし〕

○議長（里雄淳意君） 討論なしと認め、討論を終結します。

お諮りします。議案第61号について、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（里雄淳意君） 異議なしと認めます。よって、議案第61号 海津市下水道条例等の一部を改正する条例については、委員長報告のとおり可決されました。

---

◎議案第62号 令和6年度海津市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定についてから認定第9号 令和6年度海津市羽沢財産区会計決算の認定についてまで

○議長（里雄淳意君） 次に、日程第10、議案第62号及び日程第11、認定第1号から日程第19、認定第9号までの10議案を一括議題とします。

さきに決算特別委員会に審査が付託してありますので、委員長より審査結果の報告を求めます。

決算特別委員長 浅井まゆみ議員。

〔決算特別委員長 浅井まゆみ君 登壇〕

○決算特別委員長（浅井まゆみ君） それでは、決算特別委員会の審査報告を申し上げます。

海津市議会議長 里雄淳意様、決算特別委員会委員長 浅井まゆみ。

委員会審査報告。

本委員会に付託された案件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案番号、件名、結果の順に報告申し上げます。

議案第62号 令和6年度海津市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について、可決及び認定すべきもの。認定第1号 令和6年度海津市一般会計決算の認定について、認定すべきもの。認定第2号 令和6年度海津市クレール平田運営特別会計決算の認定について、認定すべきもの。認定第3号 令和6年度海津市月見の里南濃運営特別会計決算の認定について、認定すべきもの。認定第4号 令和6年度海津市国民健康保険特別会計決算の認定について、認定すべきもの。認定第5号 令和6年度海津市介護保険特別会計決算の認定について、認定すべきもの。認定第6号 令和6年度海津市後期高齢者医療特別会計決算の認定について、認定すべきもの。認定第7号 令和6年度海津市下水道事業会計決算の認定について、認定すべきもの。認定第8号 令和6年度海津市駒野奥条入会財産区会計決算の認定について、認定すべきもの。認定第9号 令和6年度海津市羽沢財産区会計決算の認定について、認定すべきもの。

審査の経過を申し上げます。

9月10日と11日の2日間にわたり、提出されました各会計の決算書等の各書類により、慎重に審査をいたしました。結果につきましては、ただいま御報告したとおりであります、議案1案件、全会一致で可決及び認定すべきもの、認定9案件、全て全会一致で認定すべきものと決定しましたことを併せて御報告いたします。

審査の過程で様々な質疑がありましたが、総括質疑において、令和6年度末の財政調整基金残高が33億円を超えたことについて、財政調整基金積立額の目標額と今後の方針について質疑があり、目標額は定めておらず、今後は未来投資のために基金を活用していきたい旨の答弁がありました。

また、大規模災害時において国から財政支援を加味した上で積み立てているのかとの質疑があり、国からの財政支援を受けることを想定しているが、市単独の災害復旧も必要になると考えられることから、財政調整基金を積み立てておく必要がある旨の答弁がありました。

次に、人口減少社会の中で持続可能なまちづくりを進めるため、自主財源の確保、事業のスクラップ・アンド・ビルトの見解、職員の働き方についての質疑があり、自主財源の確保については、あらゆる財源の確保に向けて使用料等の見直しをしていきたい。また、企業版ふるさと納税の増加を目指してトップセールスを実施するほか、個人向けふるさと納税については、民間事業者の協力を得て返礼品の開発を進めていく。

事業のスクラップ・アンド・ビルトの見解については、来年度の当初予算編成において事業の見直しや廃止を検討していきたいので、議会からも提案いただきたい。

職員の働き方については、DX推進と働き方改革により、業務の効率化や柔軟な組織運営を図り、職員が気持ちよく働く環境の整備を実現していく旨の答弁がありました。

次に、振興事業基金約16億円の使途について質疑があり、幅広いソフト事業に活用できるものであるため、具体的な使途については来年度の予算編成時に検討していく旨の答弁がありました。

以上、報告いたします。

○議長（里雄淳意君） 委員長の報告が終わりました。

それでは、決算特別委員会付託案件の質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（里雄淳意君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

初めに、議案第62号 令和6年度海津市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（里雄淳意君） 討論なしと認め、討論を終結します。

お諮りします。議案第62号について、委員長報告のとおり可決及び認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（里雄淳意君） 異議なしと認めます。よって、議案第62号 令和6年度海津市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定については、委員長報告のとおり可決及び認定されました。

続きまして、認定第1号 令和6年度海津市一般会計決算の認定についてから認定第9号 令和6年度海津市羽沢財産区会計決算の認定についてまでの9議案について討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（里雄淳意君） 討論はないものと認めます。

お諮りします。認定第1号から認定第9号までの9議案について、一括採決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（里雄淳意君） 異議なしと認めます。よって、認定第1号から認定第9号までの9議案については一括採決いたします。

お諮りします。認定第1号から認定第9号までの9議案について、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（里雄淳意君） 異議なしと認めます。よって、認定第1号 令和6年度海津市一般会計決算の認定について、認定第2号 令和6年度海津市クレール平田運営特別会計決算の認定について、認定第3号 令和6年度海津市月見の里南濃運営特別会計決算の認定について、認定第4号 令和6年度海津市国民健康保険特別会計決算の認定について、認定第5号 令和6年度海津市介護保険特別会計決算の認定について、認定第6号 令和6年度海津市後期高齢者医療特別会計決算の認定について、認定第7号 令和6年度海津市下水道事業会計決算の認定について、認定第8号 令和6年度海津市駒野奥条入会財産区会計決算の認定について、認定第9号 令和6年度海津市羽沢財産区会計決算の認定について、以上の9議案は、委員長報告のとおり認定されました。

ここで暫時休憩いたします。

(午前 9 時 38 分)

---

○議長（里雄淳意君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 10 時 00 分)

---

○議長（里雄淳意君） 市長から追加議案が提出されております。

お諮りします。議案第64号、議案第65号、議案第66号の3件を日程に追加し、追加日程第1、追加日程第2、追加日程第3として議題にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（里雄淳意君） 異議なしと認めます。よって、議案第64号を日程に追加し、追加日程第1とし、議案第65号を日程に追加し、追加日程第2として、議案第66号を日程に追加し、追加日程第3として議題にすることに決定しました。

議案の配付をお願いします。

〔追加議事日程の配付〕

---

◎議案第64号 海津市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例についてから議案第66号 工事請負契約の変更についてまで

○議長（里雄淳意君） それでは、市長より提案理由の説明を求めます。

横川真澄市長。

〔市長 横川真澄君 登壇〕

○市長（横川真澄君） ただいま追加上程いたしました議案3件について御説明申し上げます。

まず、条例案件1件について御説明申し上げます。

議案第64号の海津市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例につきましては、本年第2回定例会で議決を得た海津市職員の育児休業等に関する条例の一部改正において、職員の部分休業の範囲を拡大したことに伴い、公営企業職員の給与の減額に関する規定を見直す必要があることから、関係条例を改正するものであります。

続きまして、その他案件2件について御説明申し上げます。

議案第65号の財産の貸付につきましては、旧海津市立西江小学校の校舎及び土地等を東京都世田谷区北沢1丁目35番6号、株式会社もりのがっこうに令和7年10月1日から令和17年9月30日まで貸し付けることについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第66号の工事請負契約の締結につきましては、小学校体育館空調設備設置工事につい

て、海津市海津町馬目404番地3、株式会社伊藤工務店と契約額1億8,920万円で契約を締結するもので、海津市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、提出いたしました追加議案につきまして提案理由を申し上げました。何とぞよろしく御審議いただきまして、適切な御議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（里雄淳意君） 提案理由の説明が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

（午前10時05分）

---

○議長（里雄淳意君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時13分）

---

○議長（里雄淳意君） これより追加日程議案の質疑を行います。

初めに、議案第64号 海津市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（里雄淳意君） 六鹿正規議員。

○11番（六鹿正規君） ちょっとお尋ねしますけれども、今回の企業職員の給与の種類云々に對してお尋ねしますけれども、これは今回こういった形で改正されるのであれば、私はお子さんの中にもいろんなお子様がお見えになると思うんですよ。こういった形できちっと定めるのも大切なんですけれども、ほかに市長が認めるときとか、特例のような項目も1つ入れたらいいのではないかなあと思います。その点についてお尋ねします。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

伊藤聰総務課長。

○総務企画部総務課長併選挙管理委員会事務局書記次長（伊藤聰君） お答えします。

今回の条例改正につきましては、市長の提案説明の中にもありましたように、本年の第2回定例会に議決を得た海津市職員の育児休業等に関する条例の一部改正において、職員の部分休業の範囲を拡大したことに伴って見直すものですので、議員提案のことにつきましては、第2回にやった職員の育児休業等に関する条例の一部改正が必要かということになりますので、今後、検討させていただきたいと考えております。以上です。

○議長（里雄淳意君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（里雄淳意君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。本案件は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（里雄淳意君） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（里雄淳意君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより議案第64号を採決します。

お諮りします。議案第64号 海津市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（里雄淳意君） 異議なしと認めます。よって、議案第64号 海津市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第65号 財産の貸付についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（里雄淳意君） 松岡唯史議員。

○10番（松岡唯史君） 財産の貸付についてなんですか、一般質問でも少しお尋ねしたんですが、旧西江小学校並びに西江体育館は指定避難所となっております。今回の貸付けによってどのように、避難所として引き続き使用できるのかどうかという辺りについてお尋ねしたいと思います。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

小粥政人財政課長。

○総務企画部財政課長（小粥政人君） お答えいたします。

株式会社もりのがっこうとの契約の中に、校舎の3階部分を災害時には開放するといったことも明文化しておりますので、3階については避難所として活用させていただくことがあります。以上です。

○議長（里雄淳意君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（里雄淳意君） 松岡唯史議員。

○10番（松岡唯史君） 西江体育館は引き続きそのままだと思うんですけど、今の御答弁です

と、校舎の3階部分が引き続き使えると、避難所として活用できるということだと思うんですけれども、具体的に収容可能人数はどのくらいになるのか。洪水及び地震、土砂災害、それぞれについてお尋ねしたいと思います。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

小粥政人財政課長。

○総務企画部財政課長（小粥政人君） お答えいたします。

2階部分が155人想定しており、3階部分が150人でございます。つきましては、洪水対策として、現在305人受け入れる施設としております。避難者数は150人となるということになります。以上でございます。

○議長（里雄淳意君） 質問ありますか。

〔挙手する者あり〕

○議長（里雄淳意君） 松岡唯史議員。

○10番（松岡唯史君） 3回目なので最後だと思うんですけれども、地震、土砂災害についてはどうなるんでしょうか。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

小粥政人財政課長。

○総務企画部財政課長（小粥政人君） お答えいたします。

先ほど来申し上げているとおり、開放する場所は校舎の3階となりますので、3階の受入れ人数は150人でございます。

あと、地震と土砂災害につきましては、西江体育館が直営となりますので、183人が受入れ可能となります。以上でございます。

○議長（里雄淳意君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（里雄淳意君） 六鹿正規議員。

○11番（六鹿正規君） 貸付期間は、これ10年間となっておりますけれども、万が一にも途中で契約の解除等々が生じた場合の対応はどのようになっておるかお尋ねします。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

小粥政人財政課長。

○総務企画部財政課長（小粥政人君） お答えいたします。

今回の長い10年という期間の中で、やはりいろいろなことが想定されておりますので、その際に応じた契約の解除方法等もその契約の中には盛り込ませていただいております。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（里雄淳意君） 六鹿正規議員。

○11番（六鹿正規君） その内容は、ここで御報告いただくわけにはまいりませんか。もしで  
きるならば、お願ひいたします。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

小粥政人財政課長。

○総務企画部財政課長（小粥政人君） お答えをいたします。

ちょっとボリュームがございますので、少しだけお時間をお願いいたします。

解除できる要件につきましては、例えば提案事業の以外のもので施設を活用したとき、第  
三者に転貸しようとしたとき、模様替え等による現状の変更をしようとしたとき、設備等の  
撤去及び設置をするとき、それらをあらかじめ市との協議なしでやった場合、解除するとい  
うことになっております。

また、それとは別に、天災とかがあった場合も解除できることになっております。

そのほか、契約期間中にやむを得ない事情が発生したときは、協議の上契約解除をするこ  
とができるということになっております。以上でございます。

○議長（里雄淳意君） ほかに質疑ありますか。

〔挙手する者あり〕

○議長（里雄淳意君） 服部寿議員。

○13番（服部 寿君） すみません。貸付金額についてお聞きしますが、年間54万、月4万  
5,000円ということで、この金額の根拠というか、単純に考えますと安いなという感じをす  
るんですが、松岡唯史議員から質問ありましたように、もし災害があったときに避難所で、  
お借りできるということもあるんですが、この株式会社もりのがっこうの選定のときに、ほ  
かの日本人学校の方も手を挙げられたと思うんですけれども、ここに決められて契約のすり  
合わせをされたんですけれども、この金額の根拠をまず教えていただきたい。

本市の財産を、今申しましたこの金額で貸していいのかなというのがあります。その1点  
と、あと、旧西江小学校、東の道路しかないんですよね。今申しました倉庫等で借りて、搬  
入搬出でトラックが、10トントラックは入ってこられないと思うんです。地元の説明会でも  
あったかとも思うんですけれども、交通量が増えると地元の方が大迷惑じゃないですか  
ども、説明会で納得されたと思うんですが、子どもたちの通学路で、スクールバスの運行ル  
ートでもあります。日新中学生でいいますと自転車通学者もありますので、その交通量の増、  
どのぐらいの頻度で車が入られるのか。その2点お聞きいたします。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

小粥政人財政課長。

○総務企画部財政課長（小粥政人君） お答えいたします。

恐縮ですが、結論から申し上げますと54万円の根拠というものは何か試算してできたものではございません。あくまでも提案事業者によるこの54万円で事業を運営していくという提案の価格でございます。その根拠ではないんですけれども、考え方といたしましては、事業提案のコンセプトやら内容、提案内容の実現性、災害、防災への貢献、地域への貢献、それらを踏まえた全てを勘案した54万円ということでございます。

あと、トラックの話につきましては、旧西江小学校の西側の堤防下道路しか使わないということになっております。その道路については、北側も南側も堤防に接道しておりますので、その道路を活用して西から校舎へ進入するという計画になっております。ですから、こうした道路につきましては、トラックが通るということは今のところ想定されていません。

あと、トラックについても、そんな大きなトラックが入るわけではなくて、2トンから4トン、大きくて4トンだというふうに聞いております。通常の宅配便で通ってくるようなトラックが想定されております。以上でございます。

○議長（里雄淳意君） 質疑はありますか。

〔挙手する者あり〕

○議長（里雄淳意君） 北村富男議員。

○7番（北村富男君） 株式会社もりのがっこうですが、アパレル製造販売ということで、もちろん財務状況をしっかりと把握されていると思うんですが、その辺りはどうでしょうか。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

小粥政人財政課長。

○総務企画部財政課長（小粥政人君） お答えいたします。

プロポーザルの審査の段階で、やはり財務状況というのはとても重要な要素となりますので、把握して調査はさせていただいておるところでございます。以上です。

○議長（里雄淳意君） そのほか質疑はありますか。

〔挙手する者あり〕

○議長（里雄淳意君） 寺村典久議員。

○2番（寺村典久君） じゃあ、ちょっとお尋ねします。

旧西江小学校もそうですけれども、使っていなくても電気代とかそれぞれの維持管理費が必要であったと思います。これが、貸与することによってどの程度削減されるのか。その辺りのところを御説明願います。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

小粥政人財政課長。

○総務企画部財政課長（小粥政人君） お答えいたします。

今、議員おっしゃるように、やっぱり保全するだけでランニングコストはかかるまいり

ますが、今回、株式会社もりのがっこうに利活用をお願いすることで、電気代、水道代等ランニングコスト300万円の減額は見込まれるところでございます。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（里雄淳意君） 寺村典久議員。

○2番（寺村典久君） 300万円の減額は分かりましたが、幾らが300万円減額になるのか。そちらを教えていただけますか。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

小粥政人財政課長。

○総務企画部財政課長（小粥政人君） お答えいたします。

今、校舎の維持管理だけで300万円かかるので、そのまま校舎を株式会社もりのがっこうに維持管理してもらうことになりますので、300万円がそのまま減額されるということでございます。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（里雄淳意君） 寺村典久議員。

○2番（寺村典久君） 300万円かかる300万円減額ではなくて、プラス54万円プラスになるということなんでしょうかね。そういうことでよろしいですか。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

小粥政人財政課長。

○総務企画部財政課長（小粥政人君） お答えいたします。

お見込みのとおりでございます。

○議長（里雄淳意君） そのほか質疑はございますか。

〔挙手する者なし〕

○議長（里雄淳意君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。本案件は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（里雄淳意君） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（里雄淳意君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより議案第65号を採決します。

お諮りします。議案第65号 財産の貸付については、原案のとおり決定することに御異議

ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（里雄淳意君） 異議なしと認めます。よって、議案第65号 財産の貸付については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第66号 工事請負契約の締結についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

○議長（里雄淳意君） 川瀬厚美議員。

○12番（川瀬厚美君） 入札に何者入札参加されたのか。そして、その金額は教えていただくことはできるのか。お願いします。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

徳永宗哲教育総務課長。

○教育委員会事務局教育総務課長兼学校給食センター所長（徳永宗哲君） お答えいたします。  
入札のほうは、一般競争入札で行いました。それによりまして、4者から応札がございまして、それぞれ金額を入れていただいております。

金額等につきましては、市のほうのホームページで公表しております。以上でございます。

○議長（里雄淳意君） 質疑よろしいでしょうか。

[挙手する者あり]

○議長（里雄淳意君） 橋本武夫議員。

○5番（橋本武夫君） お願いします。

今回の各小学校というのは、海津小学校、今尾小学校、城山小学校、3校だと認識しておりますけれども、これまとめて発注された、各学校ごとではなくて一括して発注されているんだと思います。そのメリットといいますか、何かあってまとめられたのか、なぜ個別ではないのかというところ。それから、今後も、来年度以降も幾つかまとめてのこういう発注になるのかどうか。お願いいたします。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

後藤政樹教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（後藤政樹君） お答えさせていただきます。

今回は、議員御指摘のように、海津小学校と今尾小学校、城山小学校をまとめて一括発注をさせてもらいました。これにつきましては、旧海津、平田、南濃にそれぞれまずは小学校に1か所ずつは避難所となっておりますので、そういった形で各町ごとに1小学校ずつまず着手しまして、一括3校まとしたことによって諸経費等も当然圧縮されまして、経費も安く済みますので、一括まとめて発注をさせていただいたところでございます。

第2期につきましても、海西小学校、石津小学校、下多度小学校さんが第2期目として工事を同じように一括で発注する予定で計画しておりますし、最後、残り中学校3校につきましても、3校まとめて発注する計画で今計画を考えておるところでございます。以上でございます。

○議長（里雄淳意君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（里雄淳意君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。本案件は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（里雄淳意君） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（里雄淳意君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより議案第66号を採決します。

お諮りします。議案第66号 工事請負契約の締結については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（里雄淳意君） 異議なしと認めます。よって、議案第66号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長（里雄淳意君） 以上で、今定例会に提出された案件は全て議了しました。

これをもちまして、令和7年海津市議会第3回定例会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

（午前10時35分）

上記会議録を証するため下記署名する。

令和 8 年 1 月 29 日

議長 里雄淳意

署名議員 北村富男

署名議員 小粥努